

令和6年5月8日

ご家族様 各位

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神施設長

居室での面会時に「看取り介護」 についてお話しませんか

標記のことについては、令和5年12月17日に開催した家族会においてもご説明したところです。我が国においては、80%近い人が病院で永眠されていますが、「高齢者の健康に関する意識調査」(内閣府2012年)によりますと、最期を迎えたい場所について「自宅」が54.6%と最も高く、ご本人様の希望する場所と実際に最期を迎える場所について、著しい差異が見られます。病院で最期を迎えるということは、原則として、ご逝去されるまで医療を受けることとなります。ご本人様は、経管栄養や中心静脈栄養などの延命治療は望まないと考えていても、反対に、ご家族様は受けさせたいという思いを持つ方もおられます。

このような中、医療などが必要となっても、特別養護老人ホームで人生の最期を迎えることを希望される方も多くいらっしゃいます。当施設では、「看取り介護について(看取り介護指針)」を策定し、人生の最終段階を迎えるに当たり、ご本人様、ご家族様の意向を最大限尊重させていただくことを基本とし、身体的・精神的苦痛及び不安を緩和し、最期まで自分らしく、穏やかで安らぎのある日々をお過ごしただけのよう心を込めて可能な限りの支援をさせていただいています。もしもの時に備えて、ご本人様が大切にしていることや望み、どのような医療などを受けたいのかを話し合うことが重要です。

つきましては、「看取り介護」に関してご検討中のご家族様につきましては、居室での面会時に「看取り介護」の話し合いができる機会を確保いただければ幸いです。詳しくは、生活相談員または介護支援専門員までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

神戸市西区月が丘1丁目41-12

特別養護老人ホーム櫻ホーム西神

おさだ おおの まつざき いわい おがた

長田、大野、松崎、岩井、緒方

電話：078-995-7145、FAX：078-995-7146